

道路の補修など

A 道路の補修

劣化などでひび割れや凹凸ができた箇所を補修し、正常な状態にしています。

B 道路照明灯の点検・修理

交通の安全性を高めるために設置している道路照明灯の点検を行い、灯具の交換などを行っています。

電灯が消えていたら連絡を

道路照明灯

「道路照明灯管理番号シール」に記載の番号を道路管理課へ。



道路照明灯
管理番号
シール

防犯灯

「防犯灯管理プレート」に記載の番号を地域づくり課(☎235・4789)へ。



防犯灯管理
プレート

C カーブミラーの点検・修理

見通しの悪い所や交通量の多い道路に設置しています。

交通安全対策

D 道路のカラー舗装

ドライバーへの注意喚起のため、幅が狭く歩道を設置できない通学路の路側帯を緑色に、カーブで見通しが悪い道路を赤色に着色しています。

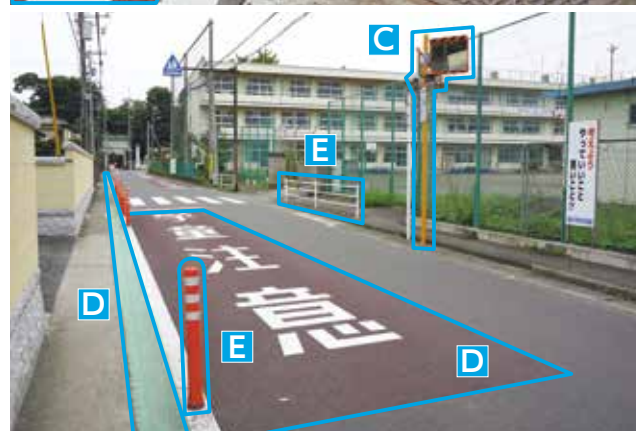
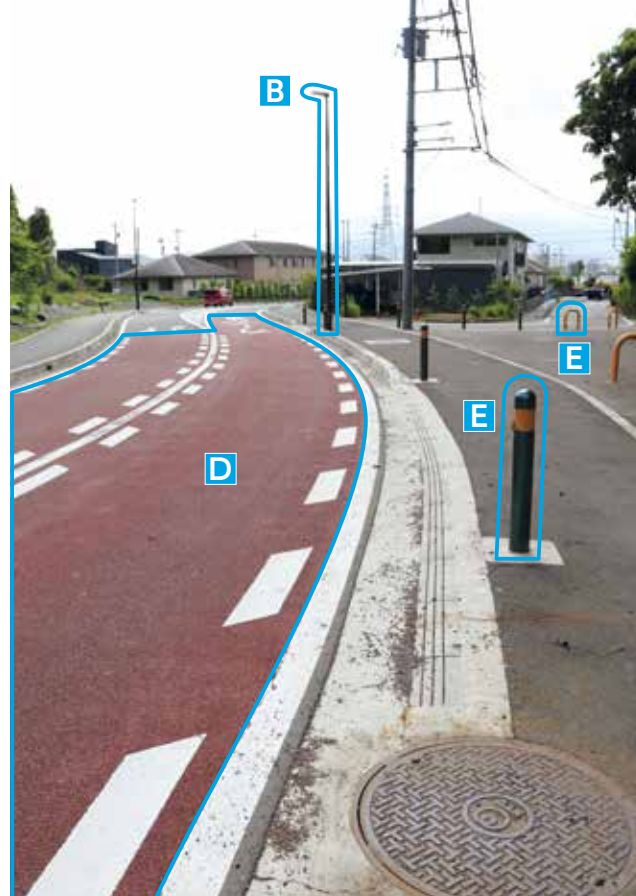
E ガードパイプ・車止めの設置・管理

園児などが通る道や交差点などに設置しています。

道路の環境維持

F 街路樹の管理

信号やカーブミラーが葉や枝などで覆われてしまうことで、車の交通を妨げたり見えにくくなったりしないように、定期的に樹木の伐採をしています。



異常を見つけたら連絡を

道路上にくぼみや破損などを見つけたら道路管理課へ連絡してください。県道の場合は、県厚木土木事務所東部センター道路維持課(☎0467・79・2800)へ。



道路交通の安全を守る 市道管理の仕事

岡道路管理課 ☎(235)9386

8月は道路ふれあい月間

国は道路に関心を持ってもらうため、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に定めています。道路には国や県、市が管理する公道と、個人が管理する私道があり、市内には総延長約480kmの市道が巡っています。市が行っている市道の主な管理業務は5つに分類されます。



道路パトロール車

巡回パトロール

道路を適切な状態に保つため、定期的にパトロールを行っています。パトロール中に道路の破損を発見したときは補修もします。大雨や台風などの災害時には、道路状況の確認や、冠水した道路にバリケードを設置して一時的に封鎖するなど、事故防止と安全確保に努めます。

道路施設の点検

施設の長寿命化を図るため、5年に1度、市内幹線道路などの舗装や、橋トネルの点検を行っています。道路施設の傷みを早期発見し修復につなげます。

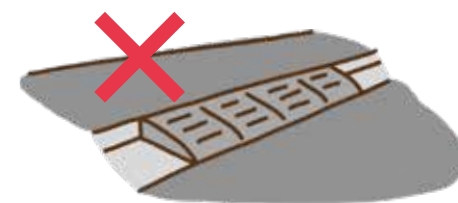


道路の適正利用にご協力を

岡道路管理課 ☎(235)9381

乗り上げブロックは設置しないで

自宅敷地や駐車場などの段差解消のために、乗り上げブロックを公道に設置すると交通事故の原因につながります。乗り上げブロックを設置している場合は撤去してください。



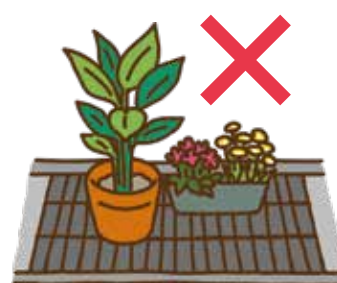
道路上に張り出している樹木は伐採を

車道や歩道に張り出している樹木は歩行者や車の交通を妨げ、事故の原因になるおそれがあります。定期的に剪定や伐採をしてください。



側溝に物を置かないで

側溝をふさぐと、雨水が排水されずに道路が冠水する恐れがあります。植木などは置かないでください。



地域と協働して道路をきれいに『道路里親制度』

岡住宅まちづくり課 ☎(235)9392

きれいな景観を保つため、街路樹の剪定や草刈り、花壇の整備など、市道の美化活動を行う団体を支援します。詳細は、住宅まちづくり課へお問い合わせください。

